

# 令和3年経済センサス - 活動調査（確報）

## 名古屋市分

## 結果の概要

令和5年10月31日

名古屋市総務局企画部統計課



# 目次

利用上の注意 .....	1
本編	
<b>1 事業所に関する集計</b>	
1-1 概況(全国比、愛知県比) .....	3
1-2 区別事業所数及び従業者数について .....	4
1-3 区別売上高及び純付加価値額について .....	5
1-4 産業別事業所数及び従業者数について .....	7
1-5 産業別売上高及び純付加価値額について .....	8
1-6 従業者数の男女比について .....	9
1-7 経営組織別事業所数及び従業者数について .....	10
1-8 従業上の地位別従業者数について .....	11
1-9 事業所数の16区比較 .....	12
1-10 事業所数及び従業者数の他都市比較 .....	14
<b>2 企業等に関する集計</b>	
2-1 概況(全国比、愛知県比) .....	15
2-2 区別企業等数、売上高及び純付加価値額について .....	16
2-3 産業別企業等数、売上高及び純付加価値額について .....	18
2-4 企業等数の16区比較 .....	20
2-5 企業等数、売上高及び純付加価値額その他都市比較 .....	22
令和3年経済センサス - 活動調査の概要 .....	23
用語の解説 .....	24

# 利用上の注意

## 1. 調査の対象

- この「結果の概要」は、総務省・経済産業省『令和3年経済センサス-活動調査』の調査票情報を名古屋市が独自集計したものであり、総務省・経済産業省及び愛知県が公表した数値とは異なる場合がある。また、令和4年7月に本市が公表した速報集計結果と異なる場合がある。（一部の統計表は総務省統計局の公表統計表による。）
- 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。
  - ① 日本標準産業分類大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
  - ② 日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
  - ③ 日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
  - ④ 日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所
- 令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも2021年6月1日を調査日として実施している。

## 2. 集計の対象

- 本概要は甲調査（民営事業所）の結果を集計したものである。
- 売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

## 3. 事業所単位の売上（収入）金額及び付加価値額

- 甲調査の売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。

## 4. 経理事項における消費税の取扱い

- 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は2020年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777097.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf)

## 5. 欠測値の補完等

- 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成 28 年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

## 6. その他の結果表章における注意点（四捨五入、秘匿処理等）

- 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入した。
- 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「-」とした。
- 「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。
- 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1 か月以上）」の区分に変更を行った。  
このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777099.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf)

- 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成 28 年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。  
このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成 28 年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。  
集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。
- 特に記載がない場合、事業所数及び企業等数は事業内容等の不詳を除き、従業者数は男女別の不詳を含む。

# 結果の概要

## 1 事業所に関する集計

### 1-1 概況(全国比、愛知県比)【表1、表2】

令和3年6月1日現在、本市に所在する事業所数(事業内容等の不詳を含む総数)は13万6851事業所、従業者数は145万337人、令和2年1年間の売上(収入)金額(全産業の試算値<sup>※1</sup>、以下売上高という)は約54兆9863億円、純付加価値額は約7兆8361億円となっています。

全国及び愛知県に対して本市の占める割合は、全国に対して事業所数2.3%、従業者数2.5%、売上高3.2%、純付加価値額2.3%、愛知県に対して事業所数40.5%、従業者数38.0%、売上高42.1%、純付加価値額39.5%となっています。

※1 「売上高」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

**表1 事業所数及び従業者数(全国、愛知県、名古屋市)**

地域	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数 (事業所)	名古屋市の 占める割合 (%)	従業者数 (人)	名古屋市の 占める割合 (%)	事業所数 (事業所)	名古屋市の 占める割合 (%)	従業者数 (人)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	5,844,088	2.3	57,949,915	2.5	5,578,975	2.3	56,872,826	2.5
愛 知 県	337,888	40.5	3,818,542	38.0	322,820	39.3	3,749,904	37.8
名古屋市	136,851	—	1,450,337	—	126,879	—	1,417,153	—

※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

**表2 売上高(全産業の試算値)及び純付加価値額(全国、愛知県、名古屋市)  
〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕**

地域	令和3年				【参考】平成28年			
	売上高(試算値) (百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)	売上高(試算値) (百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	1,708,374,834	3.2	336,259,518	2.3	1,649,657,830	3.3	289,535,520	2.8
愛 知 県	130,754,725	42.1	19,820,084	39.5	130,532,995	41.9	21,727,774	37.9
名古屋市	54,986,323	—	7,836,101	—	54,710,352	—	8,226,145	—

※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

※本調査における純付加価値額は用語の解説(P28)に記載されている計算式を用いている。

## 1-2 区別事業所数及び従業者数について【表 3、図 1】

事業所数では、中区が 2 万 4851 事業所(事業所全体の 18.2%)と最も多く、次に中村区が 1 万 3970 事業所(同 10.2%)、西区が 9324 事業所(同 6.8%)、中川区が 8947 事業所(同 6.5%)と続いています。中区及び中村区の 2 区で本市全体の 4 分の 1 以上を占めています。

従業者数では、中区が 29 万 3547 人(従業者全体の 20.2%)と最も多く、次に中村区が 21 万 558 人(同 14.5%)、東区が 9 万 6568 人(同 6.7%)、西区が 9 万 2528 人(同 6.4%)と続いています。中区、中村区の 2 区で本市全体の 3 分の 1 以上を占めています。

**表 3 区別事業所数及び従業者数**

区別	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
名古屋市	136,851	100.0	1,450,337	100.0	126,879	100.0	1,417,153	100.0
千種区	8,782	6.4	71,386	4.9	7,908	6.2	69,941	4.9
東区	7,899	5.8	96,568	6.7	6,636	5.2	89,401	6.3
北区	7,821	5.7	66,081	4.6	7,469	5.9	61,014	4.3
西区	9,324	6.8	92,528	6.4	8,937	7.0	89,686	6.3
中村区	13,970	10.2	210,558	14.5	12,798	10.1	196,572	13.9
中区	24,851	18.2	293,547	20.2	22,951	18.1	295,777	20.9
昭和区	5,894	4.3	54,464	3.8	5,412	4.3	53,810	3.8
瑞穂区	4,673	3.4	48,700	3.4	4,369	3.4	47,168	3.3
熱田区	4,436	3.2	55,257	3.8	4,408	3.5	55,256	3.9
中川区	8,947	6.5	81,652	5.6	8,870	7.0	82,587	5.8
港区	7,037	5.1	91,337	6.3	6,500	5.1	94,632	6.7
南区	6,136	4.5	63,293	4.4	6,254	4.9	63,416	4.5
守山区	6,069	4.4	54,491	3.8	5,640	4.4	53,228	3.8
緑区	7,893	5.8	69,444	4.8	7,101	5.6	66,796	4.7
名東区	6,820	5.0	51,902	3.6	6,136	4.8	51,879	3.7
天白区	6,299	4.6	49,129	3.4	5,490	4.3	45,990	3.2

※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

### 1-3 区別売上高及び純付加価値額について【表 4、図 1】

売上高(全産業の試算値)では、中区が約 15 兆 8614 億円(売上高全体の 28.8%)と最も大きく、次に中村区が約 11 兆 3860 億円(同 20.7%)となっており、これら 2 区で本市全体の 5 割近くを占めています。

純付加価値額では、中区が約 2 兆 431 億円と最も大きくなっており、本市全体の 4 分の 1 を占めています。次いで中村区が約 1 兆 2633 億円(純付加価値額全体の 16.1%)、東区が約 6720 億円(同 8.6%)となっています。

**表 4 区別売上高(全産業の試算値)及び純付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕**

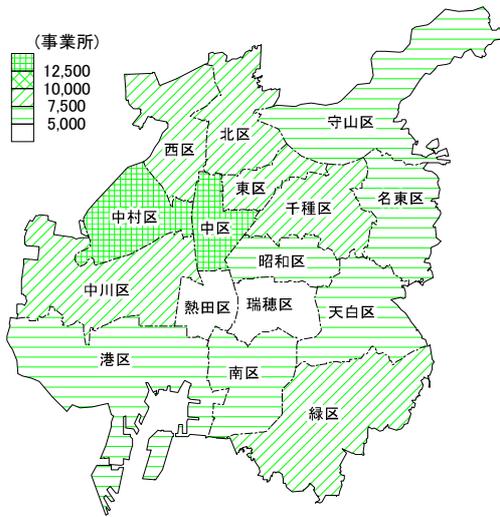
区別	令和3年				【参考】平成28年			
	売上高(試算値) (百万円)	構成比 (%)	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)	売上高(試算値) (百万円)	構成比 (%)	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)
名古屋市	54,986,323	100.0	7,836,101	100.0	54,710,352	100.0	8,226,145	100.0
千種区	1,491,565	2.7	313,848	4.0	1,689,963	3.1	328,536	4.0
東区	6,723,613	12.2	672,047	8.6	6,602,335	12.1	683,814	8.3
北区	1,427,327	2.6	281,490	3.6	1,299,968	2.4	279,474	3.4
西区	3,051,711	5.5	476,153	6.1	3,345,388	6.1	476,953	5.8
中村区	11,386,024	20.7	1,263,313	16.1	10,710,085	19.6	1,367,200	16.6
中区	15,861,383	28.8	2,043,101	26.1	15,609,118	28.5	2,042,208	24.8
昭和区	1,029,081	1.9	236,319	3.0	1,079,942	2.0	242,820	3.0
瑞穂区	1,283,512	2.3	236,595	3.0	1,319,883	2.4	294,143	3.6
熱田区	1,902,328	3.5	256,989	3.3	1,930,629	3.5	326,953	4.0
中川区	2,136,633	3.9	351,158	4.5	1,987,875	3.6	386,442	4.7
港区	2,571,467	4.7	501,794	6.4	2,911,906	5.3	538,476	6.5
南区	1,411,245	2.6	299,817	3.8	1,327,305	2.4	301,407	3.7
守山区	1,027,735	1.9	223,539	2.9	1,057,567	1.9	210,322	2.6
緑区	1,286,959	2.3	259,949	3.3	1,256,438	2.3	294,603	3.6
名東区	1,488,646	2.7	213,849	2.7	1,663,735	3.0	236,134	2.9
天白区	907,093	1.6	206,140	2.6	918,213	1.7	216,661	2.6

※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

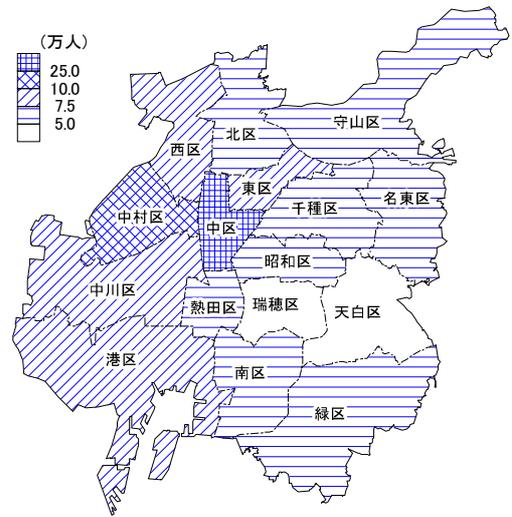
※「売上高」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※「純付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

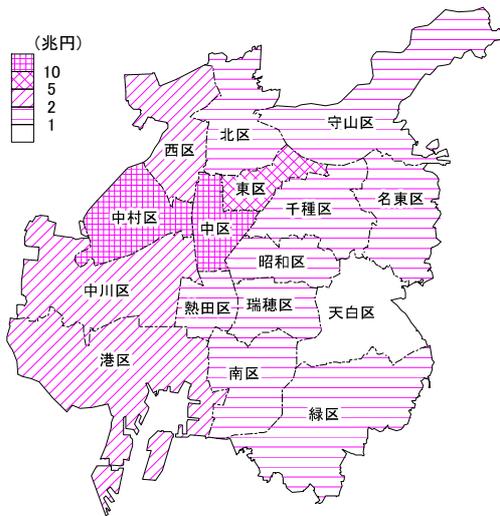
図1 区別事業所数、従業者数、売上高及び純付加価値額  
事業所数（総数）



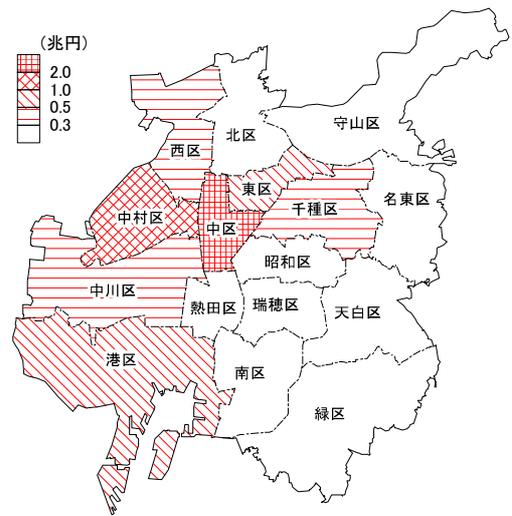
従業者数



売上高  
(事業所に関する集計、全産業試算値)



純付加価値額  
(事業所に関する集計)



- ※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。
- ※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。
- ※「売上高」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。
- ※「純付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した純付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

## 1-4 産業別事業所数及び従業者数について【表 5、図 2】

事業所数では、「卸売業, 小売業」が 2 万 8936 事業所(事業所全体の 24.7%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 1 万 4171 事業所(同 12.1%)、「医療, 福祉」が 9845 事業所(同 8.4%)、「不動産業, 物品賃貸業」が 9485 事業所(同 8.1%)と続いています。

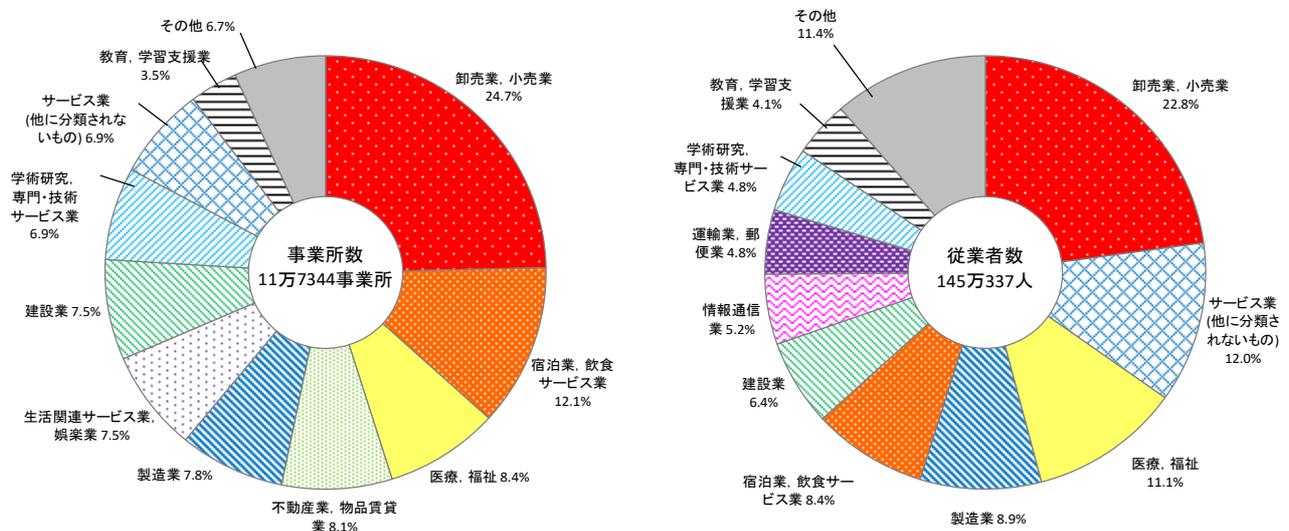
従業者数では、「卸売業, 小売業」が 33 万 961 人(従業者全体の 22.8%)と最も多く、次に「サービス業(他に分類されないもの)」が 17 万 3956 人(同 12.0%)、「医療, 福祉」が 16 万 894 人(同 11.1%)、「製造業」が 12 万 8685 人(同 8.9%)と続いています。

**表 5 産業大分類別事業所数及び従業者数**

産業大分類	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
合計	117,344	100.0	1,450,337	100.0	119,510	100.0	1,417,153	100.0
農林漁業	67	0.1	547	0.0	50	0.0	385	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.0	3	0.0	-	-	-	-
建設業	8,774	7.5	93,253	6.4	8,377	7.0	90,349	6.4
製造業	9,104	7.8	128,685	8.9	10,022	8.4	138,300	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	129	0.1	8,684	0.6	61	0.1	7,584	0.5
情報通信業	2,755	2.3	75,912	5.2	2,357	2.0	61,778	4.4
運輸業, 郵便業	2,291	2.0	69,655	4.8	2,282	1.9	71,719	5.1
卸売業, 小売業	28,936	24.7	330,961	22.8	31,543	26.4	330,748	23.3
金融業, 保険業	2,301	2.0	43,706	3.0	2,204	1.8	44,780	3.2
不動産業, 物品賃貸業	9,485	8.1	49,913	3.4	7,867	6.6	42,133	3.0
学術研究, 専門・技術サービス業	8,116	6.9	69,534	4.8	6,992	5.9	59,946	4.2
宿泊業, 飲食サービス業	14,171	12.1	122,382	8.4	17,564	14.7	150,765	10.6
生活関連サービス業, 娯楽業	8,815	7.5	55,879	3.9	9,505	8.0	59,510	4.2
教育, 学習支援業	4,106	3.5	60,107	4.1	4,066	3.4	53,720	3.8
医療, 福祉	9,845	8.4	160,894	11.1	8,960	7.5	140,467	9.9
複合サービス事業	363	0.3	6,266	0.4	369	0.3	5,914	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	8,083	6.9	173,956	12.0	7,291	6.1	159,055	11.2

※「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

**図 2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比**



### 1-5 産業別売上高及び純付加価値額について【表 6、図 3】

売上高では、「卸売業, 小売業」が約 27 兆 9138 億円と最も大きく、本市の 5 割以上を占めています。次に「医療, 福祉」が約 4 兆 4484 億円(売上高全体の 8.1%)、「建設業」が約 3 兆 9132 億円(同 7.1%)、「製造業」が約 3 兆 8222 億円(同 7.0%)と続いています。

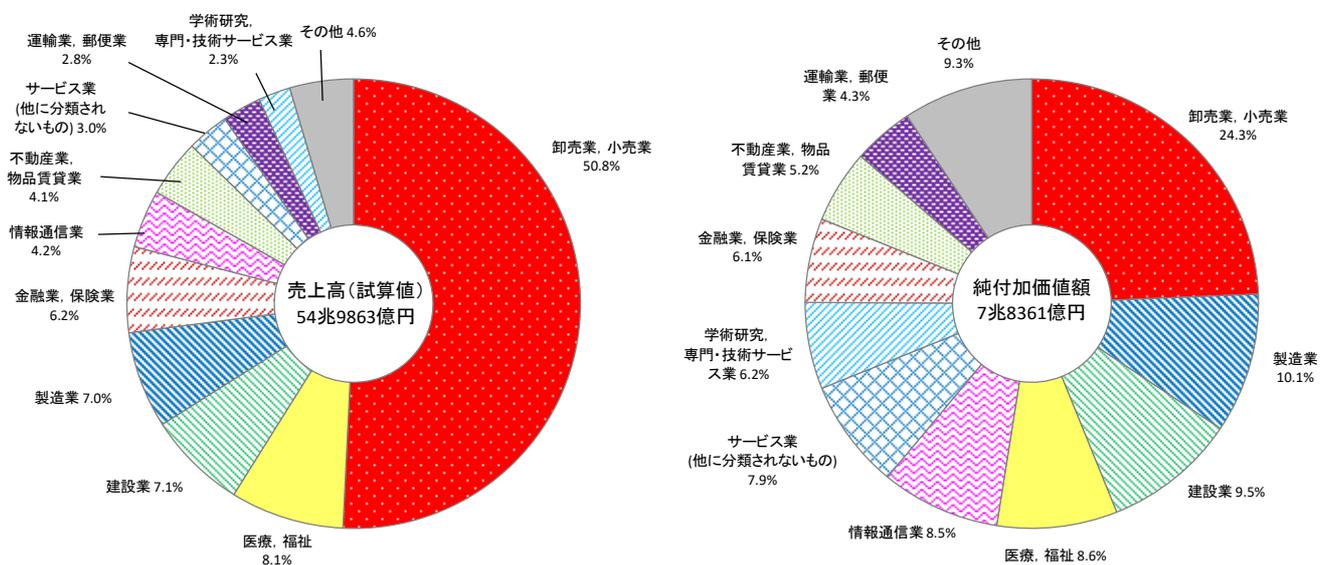
純付加価値額では、「卸売業, 小売業」が約 1 兆 9062 億円(純付加価値額全体の 24.3%)と最も大きく、次に「製造業」が約 7876 億円(同 10.1%)、「建設業」が約 7467 億円(同 9.5%)、「医療, 福祉」が約 6729 億円(同 8.6%)と続いています。

**表 6 産業大分類別売上高及び純付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕**

産業大分類	令和3年				【参考】平成28年			
	売上高(試算値) (百万円)	構成比 (%)	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)	売上高(試算値) (百万円)	構成比 (%)	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)
合 計	54,986,323	100.0	7,836,101	100.0	54,710,352	100.0	8,226,145	100.0
農林漁業	4,492	0.0	1,937	0.0	3,601	0.0	1,451	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	0.0	3	0.0	—	—	—	—
建設業	3,913,231	7.1	746,697	9.5	3,673,652	6.7	664,568	8.1
製造業	3,822,239	7.0	787,593	10.1	4,475,938	8.2	974,243	11.8
電気・ガス・熱供給・水道業	841,215	1.5	178,849	2.3	145,746	0.3	223,621	2.7
情報通信業	2,295,824	4.2	665,322	8.5	1,846,763	3.4	560,739	6.8
運輸業, 郵便業	1,533,160	2.8	340,438	4.3	1,704,563	3.1	548,315	6.7
卸売業, 小売業	27,913,781	50.8	1,906,180	24.3	29,140,928	53.3	2,194,740	26.7
金融業, 保険業	3,384,286	6.2	474,295	6.1	3,266,022	6.0	571,059	6.9
不動産業, 物品賃貸業	2,262,026	4.1	410,855	5.2	1,854,699	3.4	287,224	3.5
学術研究, 専門・技術サービス業	1,255,451	2.3	489,731	6.2	1,012,159	1.9	435,491	5.3
宿泊業, 飲食サービス業	523,109	1.0	174,237	2.2	678,731	1.2	263,848	3.2
生活関連サービス業, 娯楽業	716,898	1.3	114,000	1.5	1,435,870	2.6	195,773	2.4
教育, 学習支援業	365,705	0.7	220,262	2.8	337,851	0.6	195,663	2.4
医療, 福祉	4,448,431	8.1	672,928	8.6	3,598,934	6.6	563,088	6.8
複合サービス事業	54,630	0.1	36,931	0.5	49,081	0.1	34,913	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	1,651,844	3.0	615,842	7.9	1,485,814	2.7	511,409	6.2

※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。  
 ※「売上高」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。  
 ※「純付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した純付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

**図 3 産業大分類別売上高及び純付加価値額の構成比〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕**



## 1-6 従業者数の男女比について【表7、図4】

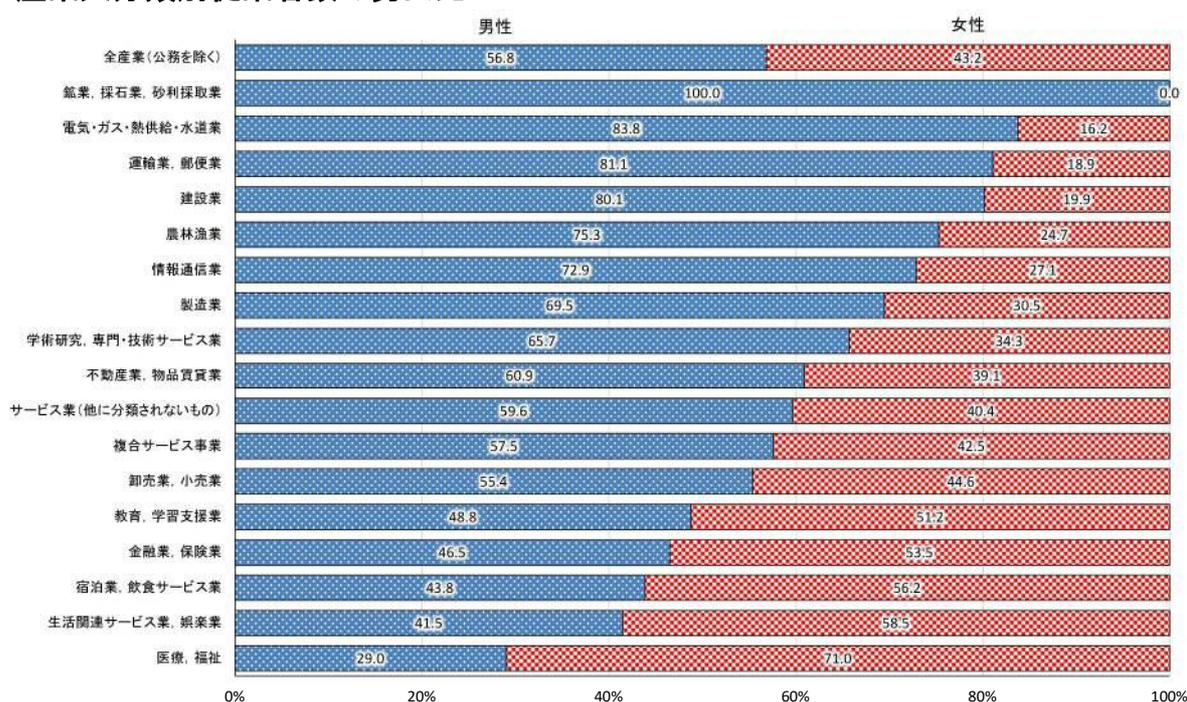
産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(83.8%)、「運輸業, 郵便業」(81.1%)、「建設業」(80.1%)などで多くなっています。それに対して女性は「医療, 福祉」(71.0%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(58.5%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(56.2%)などで多くなっています。

**表7 産業大分類及び男女別従業者数**

産業大分類	令和3年				【参考】平成28年			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	817,148	620,427	56.8	43.2	804,359	607,928	57.0	43.0
農林漁業	412	135	75.3	24.7	251	134	65.2	34.8
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	-	100.0	-	-	-	-	-
建設業	74,302	18,407	80.1	19.9	73,938	16,289	81.9	18.1
製造業	89,422	39,247	69.5	30.5	96,909	41,247	70.1	29.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7,276	1,408	83.8	16.2	6,425	1,152	84.8	15.2
情報通信業	54,647	20,309	72.9	27.1	46,172	15,232	75.2	24.8
運輸業, 郵便業	56,326	13,149	81.1	18.9	59,405	12,161	83.0	17.0
卸売業, 小売業	181,486	146,303	55.4	44.6	185,279	144,488	56.2	43.8
金融業, 保険業	20,207	23,256	46.5	53.5	22,194	22,461	49.7	50.3
不動産業, 物品賃貸業	30,316	19,484	60.9	39.1	26,068	15,951	62.0	38.0
学術研究, 専門・技術サービス業	45,239	23,637	65.7	34.3	40,047	19,606	67.1	32.9
宿泊業, 飲食サービス業	52,801	67,632	43.8	56.2	64,454	85,493	43.0	57.0
生活関連サービス業, 娯楽業	23,120	32,636	41.5	58.5	24,715	34,692	41.6	58.4
教育, 学習支援業	29,200	30,665	48.8	51.2	26,306	27,348	49.0	51.0
医療, 福祉	45,631	111,665	29.0	71.0	39,527	99,982	28.3	71.7
複合サービス事業	3,606	2,660	57.5	42.5	3,385	2,529	57.2	42.8
サービス業(他に分類されないもの)	103,154	69,834	59.6	40.4	89,284	69,163	56.3	43.7

※男女別の不詳を除く。

**図4 産業大分類別従業者数の男女比**



### 1-7 経営組織別事業所数及び従業者数について【表 8、図 5】

事業所数、従業者数ともに「会社」が最も多く、事業所数は7万9379事業所（事業所全体の67.6%）、従業者数は117万9573人（従業者全体の81.3%）となっています。

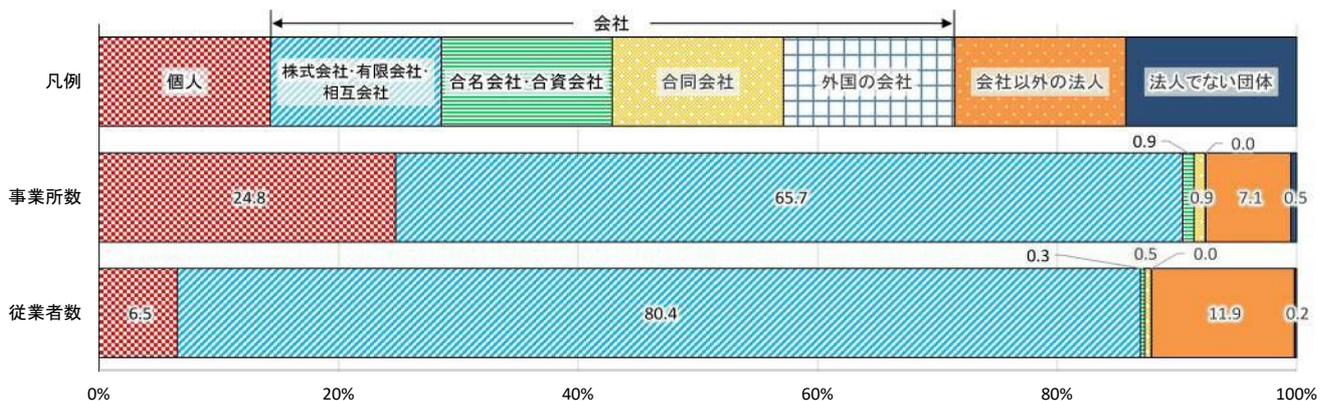
「会社」の内訳をみると、「株式会社・有限会社・相互会社」の事業所数が7万7106事業所（会社全体の97.1%）、従業者数が116万6491人（同98.9%）となっており、会社の大部分を占めています。

**表 8 経営組織別事業所数及び従業者数**

経営組織	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
合計	117,344	100.0	1,450,337	100.0	119,510	100.0	1,417,153	100.0
個人	29,070	24.8	94,834	6.5	36,897	30.9	125,874	8.9
会社	79,379	67.6	1,179,573	81.3	75,026	62.8	1,135,344	80.1
株式会社・有限会社・相互会社	77,106	65.7	1,166,491	80.4	73,293	61.3	1,125,469	79.4
合名会社・合資会社	1,112	0.9	4,793	0.3	1,264	1.1	6,069	0.4
合同会社	1,105	0.9	7,869	0.5	413	0.3	3,229	0.2
外国の会社	56	0.0	420	0.0	56	0.0	577	0.0
会社以外の法人	8,322	7.1	173,234	11.9	7,047	5.9	153,981	10.9
法人でない団体	573	0.5	2,696	0.2	540	0.5	1,954	0.1

※「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

**図 5 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比**



### 1-8 従業上の地位別従業者数について【表 9、図 6】

従業上の地位別に従業者数の内訳をみると「常用雇用者」が 128 万 7465 人と最も多く、全体の約 9 割を占めています。

男女別でみると、男性の「無期雇用者」は男性従業者全体の 69.4%に対し、女性の「無期雇用者」は女性従業者全体の 56.4%となっています。一方で男性の「有期雇用者」は男性従業者数全体の 18.0%に対し、女性の「有期雇用者」は女性従業者全体の 34.0%となっております。

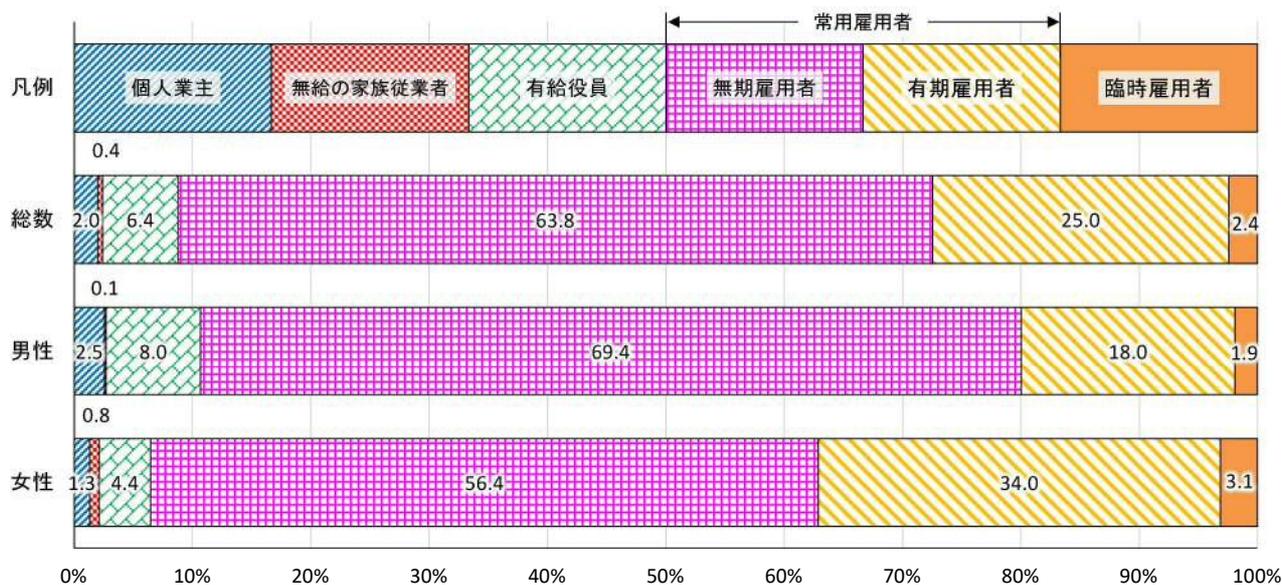
**表 9 従業上の地位及び男女別従業者数**

従業上の地位	従業者数（人）					
	総数	合計に占める割合（%）	男	合計に占める割合（%）	女	合計に占める割合（%）
合計	1,450,337	100.0	817,148	100.0	620,427	100.0
個人業主	28,939	2.0	20,805	2.5	8,112	1.3
無給の家族従業者	6,089	0.4	1,151	0.1	4,937	0.8
有給役員	92,346	6.4	65,227	8.0	27,049	4.4
常用雇用者	1,287,465	88.8	714,218	87.4	560,822	90.4
無期雇用者	924,862	63.8	566,801	69.4	350,096	56.4
有期雇用者	362,603	25.0	147,417	18.0	210,726	34.0
臨時雇用者	35,498	2.4	15,747	1.9	19,507	3.1

※「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

※「総数」には、「男女不詳」を含むため、「男」「女」の合計と一致しない。

**図 6 従業上の地位及び男女別従業者数の構成比**



## 1-9 事業所数の16区比較【表10、図7、8】

16区で産業大分類別の事業所数を比較すると、事業所数が最も多いのは中区で、2番目に多い中村区の約1.7倍、最も少ない熱田区の約5倍となっています。特に中区の「卸売業、小売業」の事業所数は、事業所数の少ない5区（天白区、守山区、昭和区、熱田区、瑞穂区）それぞれの全産業の事業所数を上回っています。

構成比では、全区で「卸売業、小売業」の割合が最も大きくなっています。また、中川区、港区、南区では「製造業」の割合が他の区より高くなっています。

**表10 産業大分類、区別事業所数**

産業大分類	名古屋市	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
合計	117,344	7,387	6,473	6,874	8,242	11,728	19,929	5,178	4,117
農林漁業	67	3	1	2	4	1	5	4	3
鉱業、砕石業、砂利採取業	3	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8,774	352	327	775	704	719	654	319	299
製造業	9,104	200	245	640	984	485	488	289	261
電気・ガス・熱供給・水道業	129	5	17	9	6	14	25	6	3
情報通信業	2,755	139	304	63	163	465	1,118	68	37
運輸業、郵便業	2,291	45	55	103	143	208	192	25	38
卸売業、小売業	28,936	1,703	1,601	1,508	2,166	3,224	5,434	1,215	904
金融業、保険業	2,301	115	132	104	120	300	718	71	67
不動産業、物品賃貸業	9,485	926	656	557	598	864	1,539	674	547
学術研究、専門・技術サービス業	8,116	609	787	395	478	855	2,229	356	242
宿泊業、飲食サービス業	14,171	1,000	698	799	861	1,527	3,485	589	430
生活関連サービス業、娯楽業	8,815	675	460	527	541	872	1,180	421	340
教育、学習支援業	4,106	413	232	214	260	349	416	238	232
医療、福祉	9,845	740	425	741	599	803	803	541	452
複合サービス事業	363	23	18	25	29	31	36	16	17
サービス業(他に分類されないもの)	8,083	439	515	412	586	1,011	1,607	346	245
産業大分類	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	
合計	3,990	8,018	6,238	5,536	5,369	6,943	5,890	5,432	
農林漁業	-	6	11	2	7	6	5	7	
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	2	-	1	-	-	-	
建設業	244	804	577	573	689	732	484	522	
製造業	344	1,288	981	891	648	866	109	385	
電気・ガス・熱供給・水道業	3	6	13	6	5	4	3	4	
情報通信業	63	57	26	37	34	47	76	58	
運輸業、郵便業	93	278	656	159	105	100	48	43	
卸売業、小売業	1,112	1,990	1,461	1,284	1,121	1,535	1,478	1,200	
金融業、保険業	66	84	58	57	76	112	120	101	
不動産業、物品賃貸業	305	408	243	304	350	396	658	460	
学術研究、専門・技術サービス業	229	278	147	186	248	324	413	340	
宿泊業、飲食サービス業	469	786	636	575	480	650	624	562	
生活関連サービス業、娯楽業	254	612	395	457	424	618	546	493	
教育、学習支援業	106	195	130	142	228	375	325	251	
医療、福祉	310	713	420	501	636	800	670	691	
複合サービス事業	13	34	22	25	18	22	18	16	
サービス業(他に分類されないもの)	379	479	460	337	299	356	313	299	

※「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

図7 産業大分類別事業所数(16区)

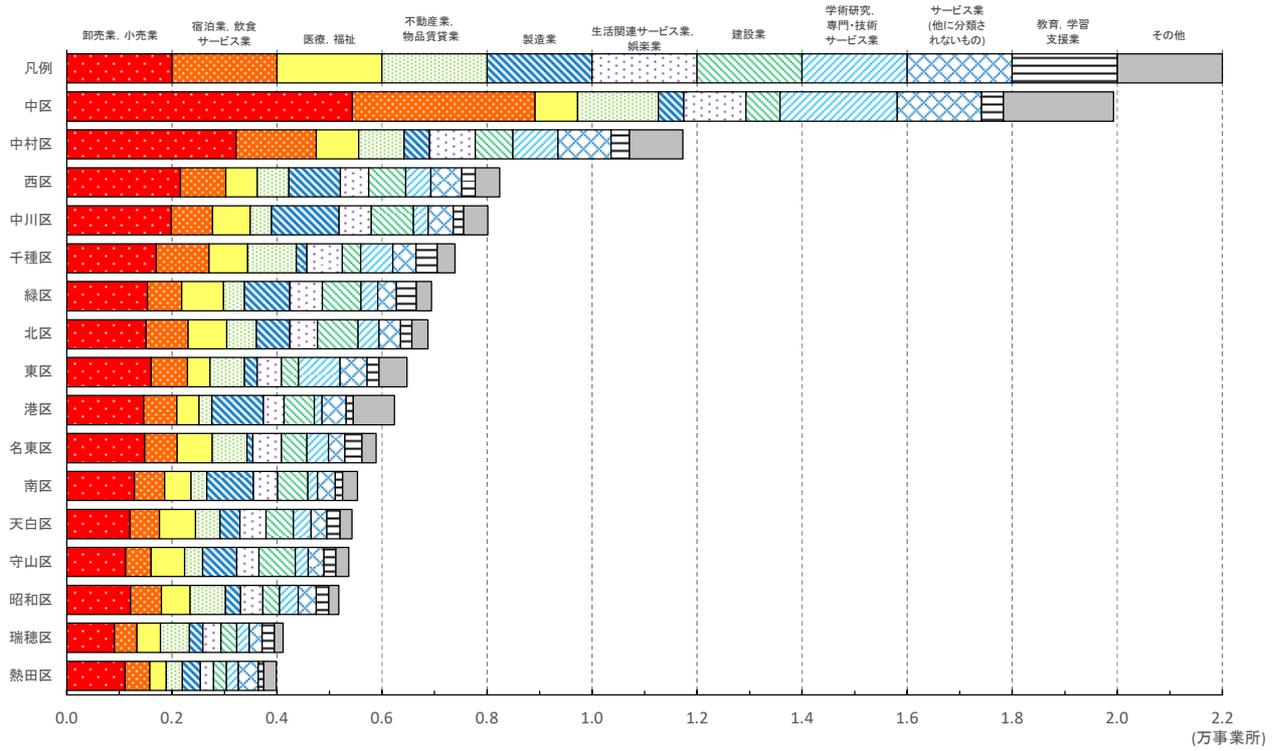
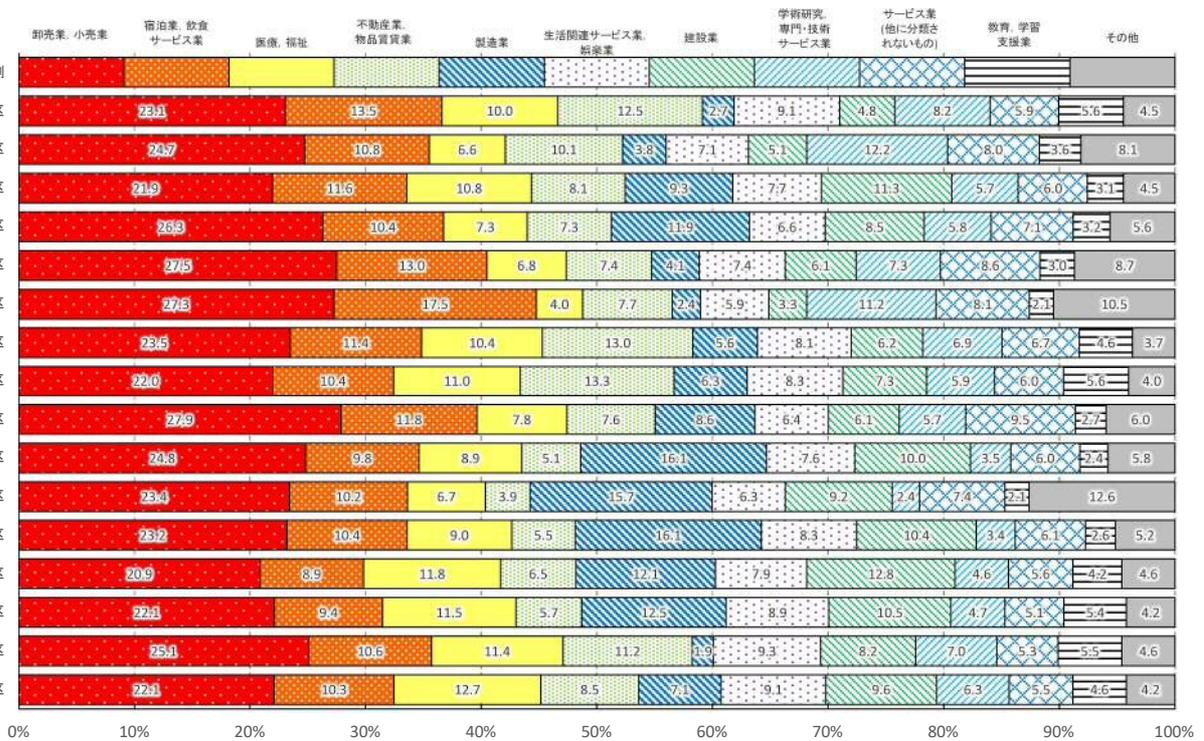


図8 産業大分類別事業所構成比(16区)



### 1-10 事業所数及び従業者数の他都市比較【表 11、図 9】

政令指定都市で比較すると、本市は事業所数、売上高（試算値）は大阪市に次いで第 2 位、従業者数、純付加価値額は大阪市、横浜市に次いで第 3 位となっています。産業大分類の構成比では、概ね全国値と同じような構成比となっていますが、「学術研究、専門・技術サービス業」の割合が大きくなっている一方、「建設業」の割合が小さくなっています。

**表 11 政令指定都市別事業所数、従業者数、売上高（試算値）及び純付加価値額上位 5 都市**

事業所数			従業者数		
順位	都市	事業所数 (事業所)	順位	都市	従業者数 (人)
1	大阪市	177,184	1	大阪市	2,308,581
2	名古屋市	117,344	2	横浜市	1,527,783
3	横浜市	116,479	3	名古屋市	1,450,337
4	福岡市	74,867	4	福岡市	923,521
5	札幌市	72,730	5	札幌市	872,779

売上高（試算値）			純付加価値額		
順位	都市	売上試算値 (百万円)	順位	都市	純付加価値額 (百万円)
1	大阪市	91,930,223	1	大阪市	14,358,639
2	名古屋市	54,986,323	2	横浜市	8,161,133
3	横浜市	42,193,890	3	名古屋市	7,836,101
4	福岡市	32,779,629	4	福岡市	4,840,603
5	札幌市	24,686,219	5	札幌市	4,170,797

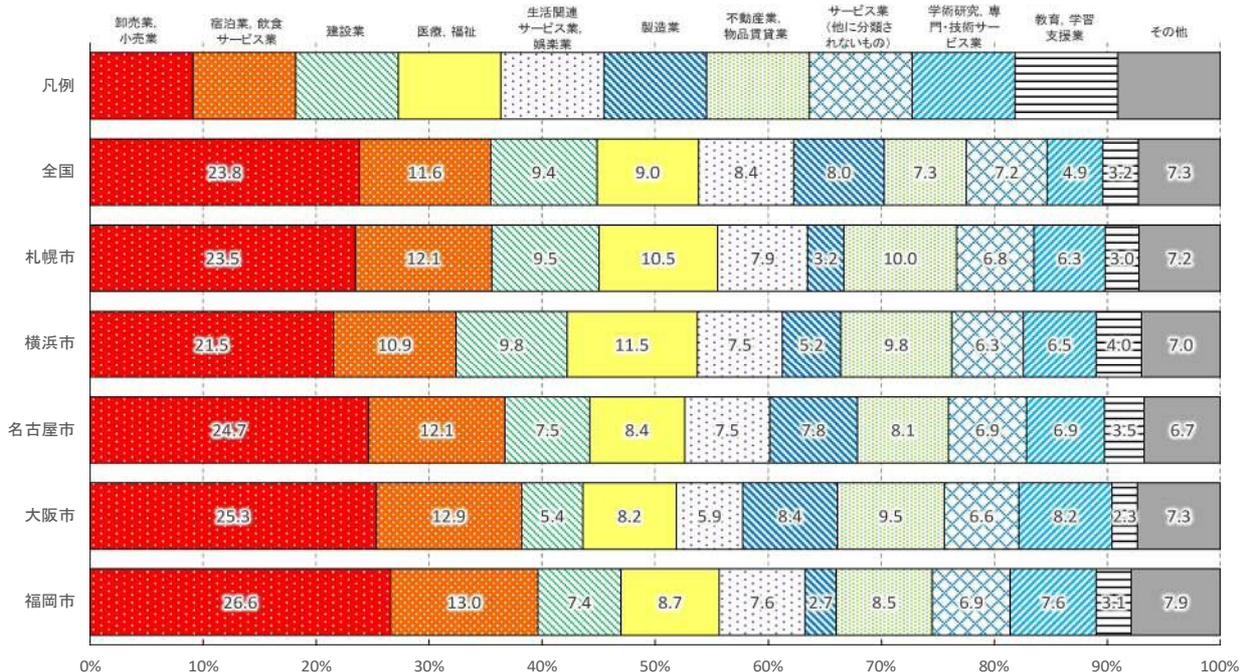
※「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

※「売上高」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※「純付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した純付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

**図 9 産業大分類別事業所数の構成比(全国、事業所数上位 5 都市)**



## 2 企業等に関する集計

### 2-1 概況(全国比、愛知県比)【表 12、13、14】

令和3年6月1日現在、本市に所在する企業等数は7万8812企業、令和2年1年間の売上高は約53兆6384億円、純付加価値額は約7兆6426億円となっています。

全国に対して本市の占める割合は、企業等数2.1%、売上高3.2%、純付加価値額2.3%、愛知県に対して本市の占める割合は、企業等数37.6%、売上高47.7%、純付加価値額43.3%となっています。また、1企業当たりの純付加価値額は全国及び愛知県を上回りました。

**表 12 企業等数(全国、愛知県、名古屋市)**

地域	令和3年		【参考】平成28年	
	企業等数	名古屋市の占める割合(%)	企業等数	名古屋市の占める割合(%)
全 国	3,684,049	2.1	3,856,457	2.1
愛 知 県	209,483	37.6	220,388	36.6
名古屋市	78,812	—	80,744	—

**表 13 売上高(全国、愛知県、名古屋市)**

地域	令和3年		【参考】平成28年	
	売上高(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	売上高(百万円)	名古屋市の占める割合(%)
全 国	1,693,312,591	3.2	1,624,714,253	3.4
愛 知 県	112,355,924	47.7	112,355,631	48.8
名古屋市	53,638,445	—	54,864,907	—

※「売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

**表 14 純付加価値額(全国、愛知県、名古屋市)**

地域	令和3年			【参考】平成28年		
	純付加価値額(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	1企業当たり純付加価値額(万円)	純付加価値額(百万円)	名古屋市の占める割合(%)	1企業当たり純付加価値額(万円)
全 国	336,259,518	2.3	9,588	289,535,520	3.1	8,074
愛 知 県	17,644,735	43.3	8,832	20,292,223	44.7	9,904
名古屋市	7,642,627	—	10,327	9,064,619	—	12,531

※「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

## 2-2 区別企業等数、売上高及び純付加価値額について【表 15、図 10】

企業等数では、中区が1万1518企業(企業等全体の14.6%)と最も多く、次に中村区が6217企業(同7.9%)、中川区が5871企業(同7.4%)、西区が5806企業(同7.4%)と続いています。

売上高は中区が最も大きく、次いで東区、中村区と続いています。これら3区で市全体の6割以上を占めています。

純付加価値額では中区が最も大きく、次いで中村区、東区と大きくなっています。付加価値率(売上高に対する純付加価値額の割合)は守山区(25.1%)が最も高く、次いで北区(24.8%)、千種区(24.7%)と高くなっています。一方、売上高及び純付加価値額の上位3区はそれぞれ、中区(14.0%)、東区(8.6%)、中村区(10.7%)と比較的低くなっています。

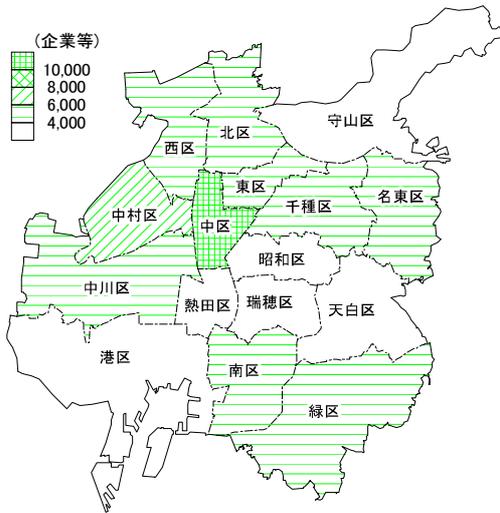
**表 15 区別企業等数、売上高及び純付加価値額**

区別	企業等数		売上高 (百万円)		純付加価値額 (百万円)		付加 価値率 (%)
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
名古屋市	78,812	100.0	53,638,445	100.0	7,642,627	100.0	14.2
千種区	5,294	6.7	1,366,306	2.5	337,926	4.4	24.7
東区	4,330	5.5	11,027,783	20.6	950,414	12.4	8.6
北区	5,289	6.7	1,124,246	2.1	278,644	3.6	24.8
西区	5,806	7.4	2,220,333	4.1	393,546	5.1	17.7
中村区	6,217	7.9	9,093,682	17.0	971,323	12.7	10.7
中区	11,518	14.6	13,415,953	25.0	1,874,532	24.5	14.0
昭和区	3,965	5.0	1,684,808	3.1	292,048	3.8	17.3
瑞穂区	3,272	4.2	2,374,446	4.4	449,982	5.9	19.0
熱田区	2,736	3.5	3,337,026	6.2	395,394	5.2	11.8
中川区	5,871	7.4	1,578,043	2.9	328,935	4.3	20.8
港区	3,847	4.9	1,649,870	3.1	339,530	4.4	20.6
南区	4,077	5.2	1,200,584	2.2	270,817	3.5	22.6
守山区	3,884	4.9	709,793	1.3	177,904	2.3	25.1
緑区	4,731	6.0	901,050	1.7	205,786	2.7	22.8
名東区	4,018	5.1	1,149,638	2.1	194,153	2.5	16.9
天白区	3,957	5.0	804,885	1.5	181,694	2.4	22.6

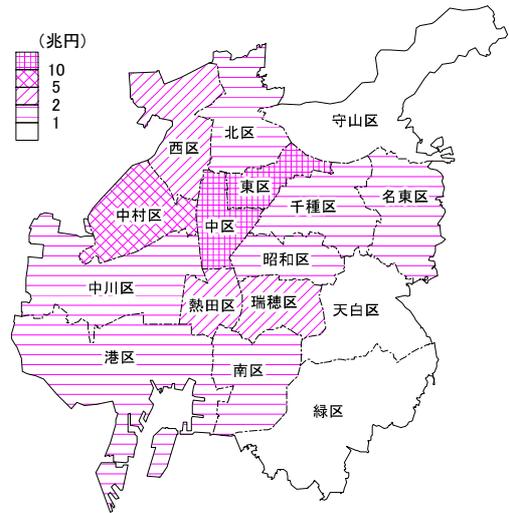
※「売上高」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図10 区別企業等数、売上高、純付加価値額及び付加価値率

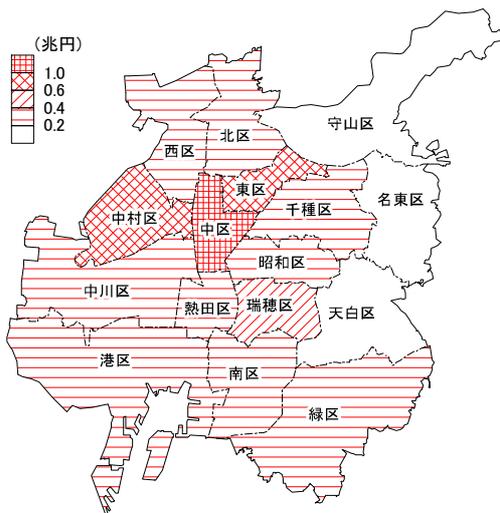
企業等数



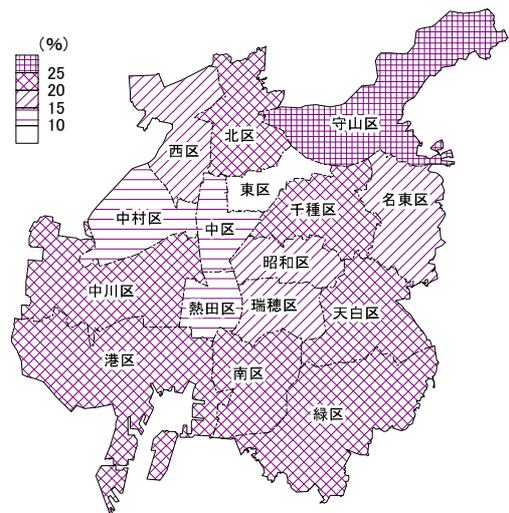
売上高 (企業に関する集計)



純付加価値額 (企業等に関する集計)



付加価値率 (企業等に関する集計)



※「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「付加価値率」は純付加価値額を売上高で除して算出した。

### 2-3 産業別企業等数、売上高及び純付加価値額について【表 16、17、図 11】

企業等数では「卸売業,小売業」が1万5193企業(企業等数全体の19.3%)と最も多く、次いで「宿泊業,飲食サービス業」が9784企業(同12.4%)、「不動産業,物品賃貸業」が7917企業(同10.0%)と続いています。

売上高では、「卸売業,小売業」が約22兆6989億円(売上高全体の42.3%)と最も大きく、次いで「製造業」が約8兆5661億円(同16.0%)となっており、これら2産業で全体の6割近くを占めています。

純付加価値額では、「卸売業,小売業」が約1兆6767億円(純付加価値額全体の21.9%)と最も大きく、次いで「製造業」が約1兆5076億円(同19.7%)となっています。

**表 16 企業産業大分類別企業等数及び売上高**

企業産業大分類	令和3年				【参考】平成28年			
	企業数	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
合 計	78,812	100.0	53,638,445	100.0	80,744	100.0	54,864,907	100.0
農林漁業	54	0.1	8,682	0.0	40	0.0	7,429	0.0
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	4	0.0	813	0.0	1	0.0	X	X
建設業	7,030	8.9	3,400,672	6.3	6,641	8.2	3,044,997	5.5
製造業	7,888	10.0	8,566,089	16.0	8,858	11.0	9,661,571	17.6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	57	0.1	4,138,703	7.7	14	0.0	3,336,190	6.1
情報通信業	1,668	2.1	1,379,883	2.6	1,342	1.7	1,067,437	1.9
運輸業, 郵便業	1,205	1.5	3,076,341	5.7	1,154	1.4	4,208,743	7.7
卸売業, 小売業	15,193	19.3	22,698,852	42.3	17,083	21.2	23,287,500	42.4
金融業, 保険業	831	1.1	857,223	1.6	706	0.9	768,599	1.4
不動産業, 物品賃貸業	7,917	10.0	1,619,674	3.0	6,275	7.8	1,594,857	2.9
学術研究, 専門・技術サービス業	6,831	8.7	1,003,681	1.9	5,834	7.2	806,287	1.5
宿泊業, 飲食サービス業	9,784	12.4	815,338	1.5	12,848	15.9	958,946	1.7
生活関連サービス業, 娯楽業	6,075	7.7	723,836	1.3	6,612	8.2	1,277,847	2.3
教育, 学習支援業	2,563	3.3	655,209	1.2	2,639	3.3	X	X
医療, 福祉	6,368	8.1	3,475,815	6.5	6,137	7.6	3,221,347	5.9
複合サービス事業	28	0.0	18,901	0.0	32	0.0	18,971	0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	5,316	6.7	1,198,734	2.2	4,528	5.6	1,043,779	1.9

※「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

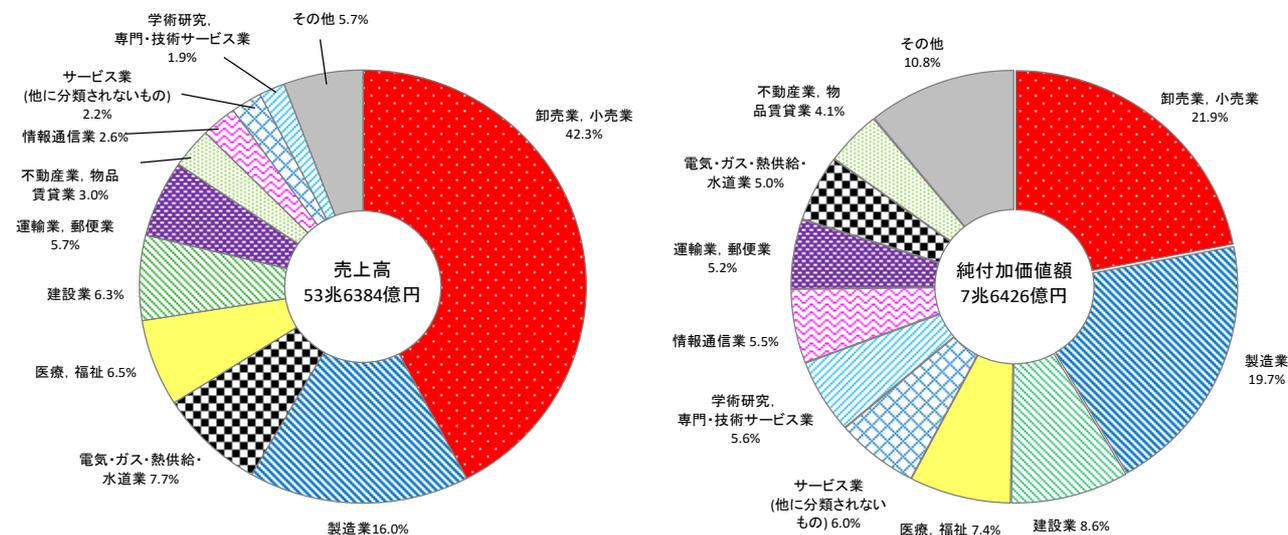
※「売上高」の「金融業, 保険業」は「経常収益」を合算している。

表 17 企業産業大分類別純付加価値額

企業産業大分類	令和3年			【参考】平成28年	
	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)	1企業当たり 純付加価値額 (万円)	純付加価値額 (百万円)	構成比 (%)
合計	7,642,627	100.0	10,327	9,064,619	100.0
農林漁業	1,988	0.0	3,976	2,674	0.0
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	156	0.0	3,900	X	X
建設業	657,051	8.6	9,870	591,991	6.5
製造業	1,507,624	19.7	19,908	1,837,477	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	382,936	5.0	709,141	703,444	7.8
情報通信業	424,078	5.5	26,688	340,343	3.8
運輸業, 郵便業	398,887	5.2	35,175	1,309,957	14.5
卸売業, 小売業	1,676,733	21.9	11,659	1,760,883	19.4
金融業, 保険業	202,485	2.6	25,893	236,436	2.6
不動産業, 物品賃貸業	313,542	4.1	4,152	297,140	3.3
学術研究, 専門・技術サービス業	425,114	5.6	6,569	323,202	3.6
宿泊業, 飲食サービス業	211,864	2.8	2,474	369,159	4.1
生活関連サービス業, 娯楽業	113,719	1.5	2,012	181,163	2.0
教育, 学習支援業	289,209	3.8	12,015	X	X
医療, 福祉	565,719	7.4	9,317	467,898	5.2
複合サービス事業	9,562	0.1	35,415	13,540	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	461,961	6.0	9,175	381,556	4.2

※「純付加価値額」及び「1企業当たりの純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。  
 ※「純付加価値額」の「金融業, 保険業」は「経常収益」を合算している。

図 11 企業産業大分類別売上高及び純付加価値額



## 2-4 企業等数の16区比較【表18、図12、13】

16区で企業産業大分類別の企業等数を比較すると、企業等の総数が最も多いのは中区で、2番目に多い中村区の約1.9倍、最も少ない熱田区の約4.2倍となっております。

構成比では、中区では「宿泊業、飲食サービス業」、港区では「製造業」、その他の区では「卸売業、小売業」の割合が最も高くなっています。

**表18 企業産業大分類別企業数**

企業産業大分類	名古屋市	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
合計	78,812	5,294	4,330	5,289	5,806	6,217	11,518	3,965	3,272
農林漁業	54	3	2	2	1	1	4	4	3
鉱業、砕石業、砂利採取業	4	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7,030	282	209	691	568	483	269	271	279
製造業	7,888	173	226	576	859	421	444	274	239
電気・ガス・熱供給・水道業	57	3	9	2	3	5	13	5	2
情報通信業	1,668	109	199	50	93	223	582	58	33
運輸業、郵便業	1,205	28	23	64	91	85	62	16	26
卸売業、小売業	15,193	981	759	1,010	1,222	1,312	2,144	824	667
金融業、保険業	831	52	51	52	46	75	185	40	41
不動産業、物品賃貸業	7,917	814	588	484	520	616	1,154	609	503
学術研究、専門・技術サービス業	6,831	571	669	364	402	594	1,800	334	223
宿泊業、飲食サービス業	9,784	700	488	615	639	774	2,505	427	333
生活関連サービス業、娯楽業	6,075	494	323	405	401	499	708	327	273
教育、学習支援業	2,563	253	156	155	163	174	232	148	154
医療、福祉	6,368	508	305	467	389	502	575	359	297
複合サービス事業	28	-	4	1	2	1	10	-	1
サービス業(他に分類されないもの)	5,316	323	319	351	407	452	831	269	198
企業産業大分類	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	
合計	2,736	5,871	3,847	4,077	3,884	4,731	4,018	3,957	
農林漁業	-	6	8	2	4	4	4	6	
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	3	-	1	-	-	-	
建設業	184	689	485	509	628	639	380	464	
製造業	321	1,143	773	748	547	734	90	320	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	4	-	2	2	2	2	
情報通信業	43	51	18	31	28	40	64	46	
運輸業、郵便業	49	153	322	105	64	68	20	29	
卸売業、小売業	639	1,228	688	816	663	756	729	755	
金融業、保険業	32	35	15	24	36	44	58	45	
不動産業、物品賃貸業	269	320	183	260	299	326	570	402	
学術研究、専門・技術サービス業	183	246	107	159	215	297	362	305	
宿泊業、飲食サービス業	314	586	393	412	337	406	459	396	
生活関連サービス業、娯楽業	168	455	248	343	289	398	382	362	
教育、学習支援業	66	128	76	102	147	235	213	161	
医療、福祉	193	456	234	310	375	511	461	426	
複合サービス事業	3	1	-	1	-	1	-	3	
サービス業(他に分類されないもの)	270	373	290	255	249	270	224	235	

図 12 企業産業大分類別企業等数

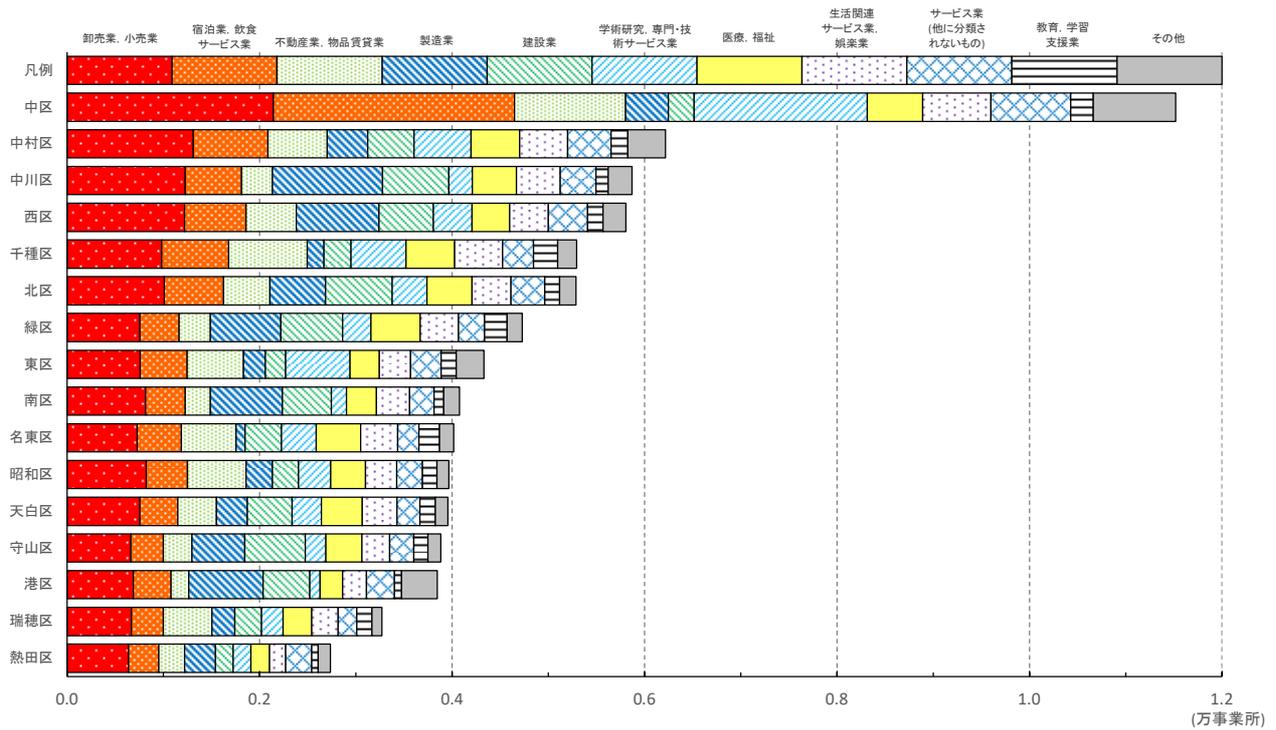
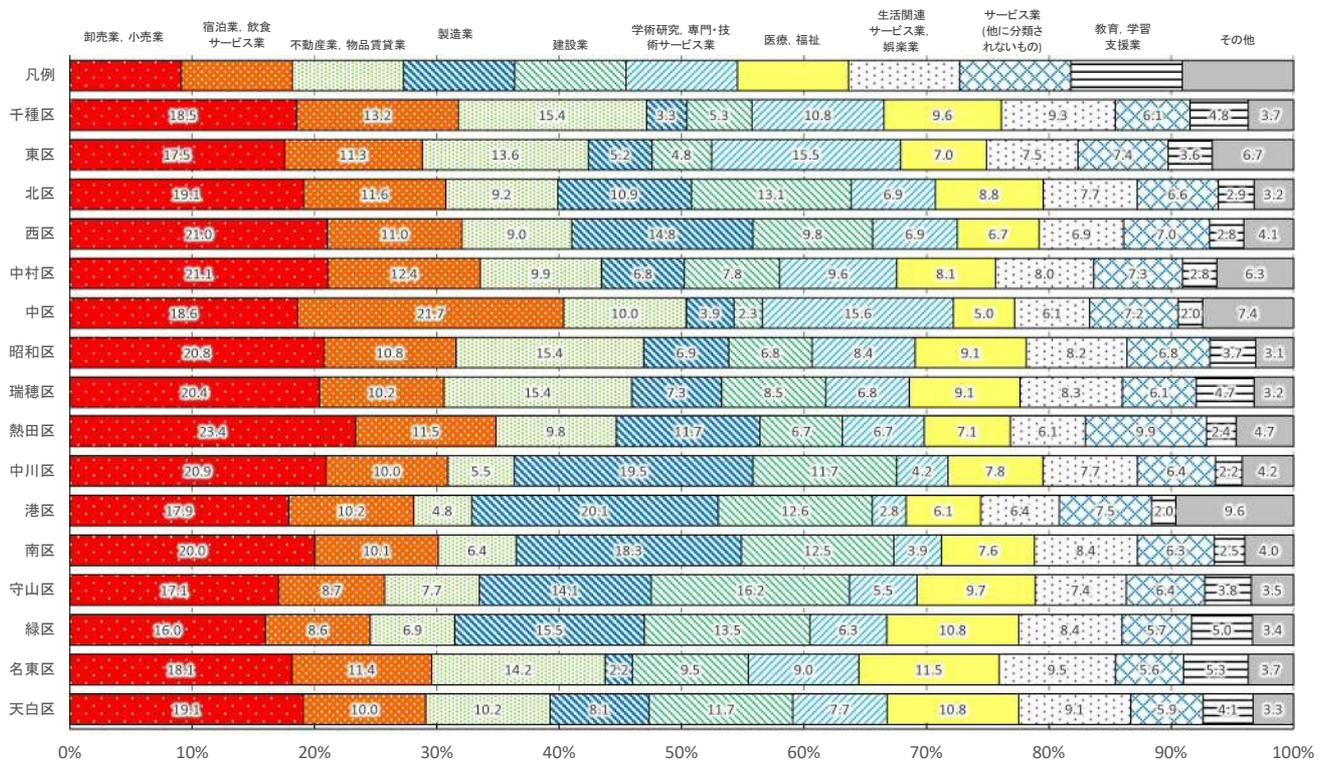


図 13 企業産業大分類別企業等数の構成比



## 2-5 企業等数、売上高及び純付加価値額のお都市比較【表 19、図 14】

企業等数では、本市は大阪市、横浜市に次いで第 3 位、売上高及び純付加価値額では大阪市に次いで第 2 位となっております。

売上高の構成比では、上位 5 都市すべて「卸売業、小売業」の割合がもっとも高く、本市、札幌市、福岡市では全体の約 4 割を占めています。次いで本市、横浜市、大阪市は全国値同様「製造業」の割合が高くなっていますが、札幌市、福岡市では「医療、福祉」の割合が高くなっています。

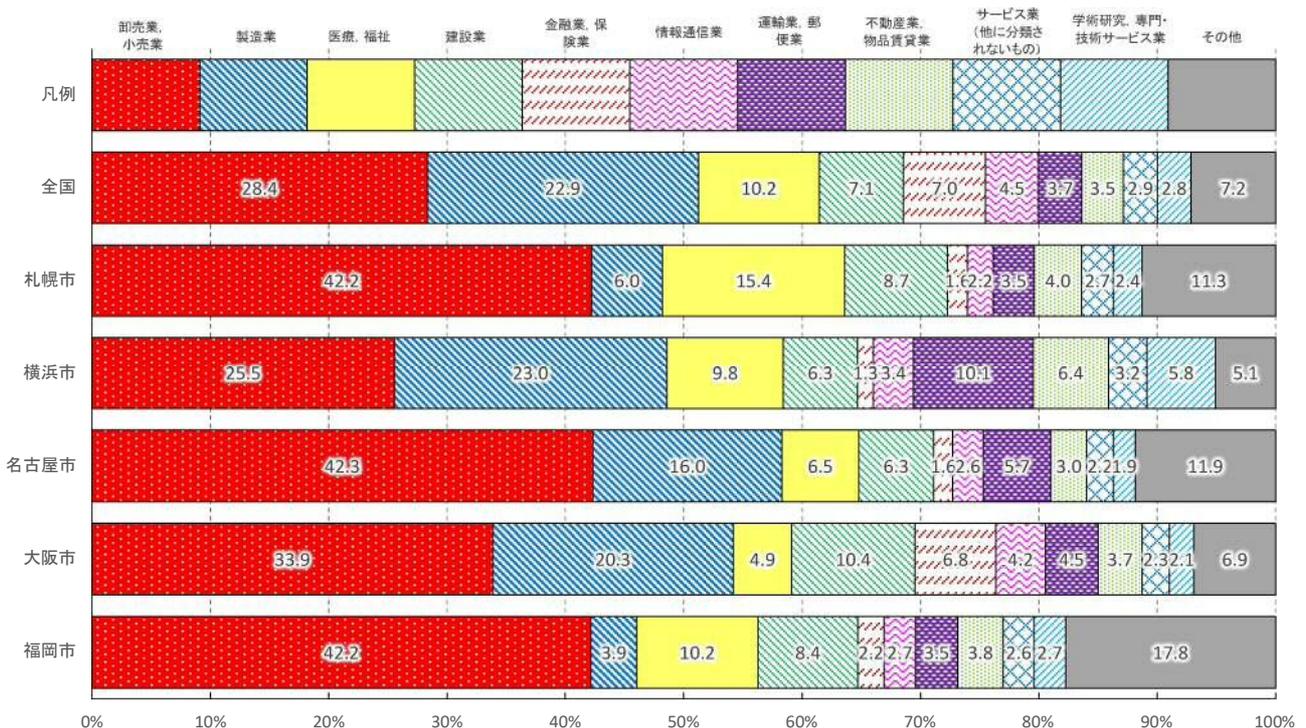
**表 19 企業産業大分類別企業等数、売上高、純付加価値額上位 5 都市**

企業等数			売上高			純付加価値額		
順位	都市	企業等数	順位	都市	売上高 (百万円)	順位	都市	純付加価値額 (百万円)
1	大阪市	126,657	1	大阪市	111,915,474	1	大阪市	18,683,094
2	横浜市	78,852	2	名古屋市	53,638,445	2	名古屋市	7,642,627
3	名古屋市	78,812	3	横浜市	40,563,362	3	横浜市	7,245,506
4	京都市	53,017	4	福岡市	25,037,985	4	京都市	4,560,883
5	札幌市	47,470	5	札幌市	21,425,689	5	福岡市	4,308,888

※「売上高」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「売上高」及び「純付加価値額」の「金融業、保険業」は「経常収益」を合算している。

**図 14 企業産業大分類、政令指定都市別売上高の構成比**



# 令和3年経済センサス-活動調査の概要

## 1. 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

## 2. 調査日

令和3年6月1日

## 3. 調査対象

### ■ 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

## 4. 調査方法

### ■ 甲調査

#### ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

#### イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

## 用語の解説

### 1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

#### イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

#### ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

### 2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者として

いる。

#### ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

#### イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

#### ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

#### エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

#### オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

#### カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

#### キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

#### ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

### 3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

### 4. 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

### 5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

### 6. 経営組織

#### ■ 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

#### ア 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。  
次の会社及び会社以外の法人が該当する。

##### ・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

##### ・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

## イ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。  
法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

## ウ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。  
例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

## 7. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期とする。

- ・ 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しない。
- ・ 個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・ 法人が新設（対等）合併した場合
- ・ 法人が分割により設立された場合
- ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

## 8. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

## 9. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

## 10. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

## 11. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

### ア 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

### イ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。）。

## 12. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

### ア 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所等（支社・支店）を持たない事業所をいう。

### イ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

### ウ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

### エ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

## 13. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

## 14. 売上（収入）金額

原則として2020年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

## 15. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

## 16. 費用

### ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

### イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額

### ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

## エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額

## オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

## カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額

## キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

## 17. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

### ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式（次の(イ)(ウ)以外の場合）

純付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

純付加価値額 = 経常収益 - 経常費用 + 給与総額 + 租税公課

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

純付加価値額 = 給与総額 + 租税公課

### イ 企業全体の粗付加価値額

粗付加価値額 = 純付加価値額 + 減価償却費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

## 18. 設備投資額

「有形固定資産（土地を除く）」と「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」であり、固定資産に計上したリース物件のうち、2020年の1年間に新たに契約した物件も含める。

### ア 有形固定資産（土地を除く）

2020年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

## イ 無形固定資産（ソフトウェアのみ）

2020年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品